

もしハラスメントに あってしまったら...

❓ もしあなたがハラスメントに あってしまったら

- 自分を責める必要はありません。
- いつ、どこで、誰から、何をされたか、周りに誰がいたかなどなるべく記録を残しましょう。
- 不快である意思表示をすることも大切です。ですが、それを言えなくてもあなたの落ち度とされることは決してありません。
- ひとりで悩まず、相談しましょう。



❓ もし誰かがハラスメントに あっていたら

- 勇気を出して一言かけてあげてください
- 相談された時はその人の話をじっくり聞いてあげてください。「あなたも悪いんじゃない？」などと相手を安易に批判したり相手の同意なしに先走った行動をとったりしないことが大切です。

❗ 加害者にならないために

- 自分と相手の受け取り方は違います。
- 相手が不快と感じているとわかったときには、繰り返さないようにしましょう。



ハラスメントの相談と 解決への流れ

- 1 まずは、ハラスメント相談窓口へお問い合わせください
- 2 備え付けの申込み用紙に必要事項を記入し封筒に入れて窓口へお渡してください
- 3 相談員が対応し、一緒に解決策を考えます



- 通知** 注意を喚起するために相手方へ通知します
- 調整** 大学内で連携・協力して解決を目指します
- 救済** 大学の被害救済等の措置による解決策をサポートします

どの解決策を選択するかは、相談者の希望が尊重されます

ハラスメント相談窓口

- **長岡大学 総務課**
1号館1階事務室 TEL:0258-39-1600
- **長岡大学 ハラスメント防止委員会**

| | |
|-------|-----------|
| 生島 義英 | 経済経営学部教授 |
| 米山 宗久 | 経済経営学部教授 |
| 村越 真紀 | 経済経営学部准教授 |
| 喬 雪水 | 経済経営学部准教授 |
| 石綿 沙織 | 学生課主任 |
| 佐藤 拓実 | 学生課主任 |
| 森田 京子 | 総務課主任 |

長岡大学 ハラスメント防止委員会

〒940-0828 新潟県長岡市御山町80-8 TEL:0258-39-1600

長岡大学で学び・働く全てのみなさんへ

ハラスメントのない 大学を目指して



平成27年9月9日撮影

ハラスメントは...

個人の人権を侵害する不当な行為であり、学修、研究、教育、及び、業務のための環境を著しく損なう行為として決して容認できないものです。長岡大学は、ハラスメントの防止と根絶に責任をもって取り組みます。

長岡大学 ハラスメント防止委員会

一緒に解決方法を探しましょう!

ハラスメントは多くの場合、地位や立場などの力関係が利用されて起こるものです。ハラスメントにあった人の多くは、「自分が悪いのかも」「おおごとにしたくない」と、自分の心の内にため込んでしまいがちです。

ハラスメントにあったと感じたら、1人で悩まず、家族、友人、教職員など信頼できる周囲の人に相談してみましょう。また、大学はハラスメント問題に関して相談窓口を設けています。プライバシーは厳守されますので、安心して相談してください。



詳しくは、長岡大学ホームページで「長岡大学ハラスメント防止及び対策に関するガイドライン」をご確認ください。

Home > キャンパスライフ > 相談窓口 > ハラスメント相談
<https://www.nagaokauniv.ac.jp/campuslife/student-supports/>



こんな言動もハラスメントになり得ます!

親しさを表すつもりの方の言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があるので、常に相手を思いやって行動しましょう。

セクシャルハラスメント

- 食事やデートにしつこく誘われ、交際を迫られた
- 返答に困るような、性に関する冗談やからかいを言われた
- 身体を上から下まで、長い間じろじろ眺められた
- 性的な内容の電話をかけられたり、ヌード写真をメールなどで送りつけられた
- 髪、肩、腰等、身体の一部をさわられた

アカデミックハラスメント

- 能力や人格を否定するような発言をされた
- 不当に低い評価をつけられた
- 必要な指導やアドバイスを一切してくれない
- 掃除などの研究室内の雑用を自分ばかりやらされた
- 自宅の引越しなどの私的な用事の処理をするよう無理強いされた



パワーハラスメント

優越的な関係を背景として行われた言動の例

- 人格を否定するような言動(精神的攻撃)をされた(性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む)
- 性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、本人の了解を得ずに他の人に暴露された
- 大声での威圧的な叱責を、同僚の前で繰り返された
- 同僚が集団で無視をし、職場で孤立させられた
- 業務とは関係のない私的な雑用の処理を強制的にやらされた
- 過度な仕事量を強要され、健康を危険にさらされた

その他のハラスメント

- 人種、民族、国籍、文化等による差別、嫌がらせ
- 門地、宗教、信条、職業、年齢、身体的特徴等による差別、嫌がらせ
- 研究室の仲間や職場の同僚からのいじめなどの精神的虐待
- アルコール飲料がらみの嫌がらせ
- 恋人同士などの男女間での身体的、精神的、性的な暴力
- 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関する嫌がらせ、その他不利益な取扱い
- SNS内における「友達承認」の強要やグループへの加入を迫る

